

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和4年8月12日
国土交通省中部地方整備局
富士砂防事務所

富士山火山噴火を想定した 降灰量・浸透能調査の演習を実施します。

国土交通省では火山噴火が発生した場合、土砂災害防止法に基づき被害の想定される区域・時期を明らかにするために必要な調査（緊急調査）を行い、その情報（土砂災害緊急情報）を都道府県および市町村へ通知するとともに、一般に周知します。

富士砂防事務所では、富士山噴火時に緊急的に実施する降灰量・浸透能調査の演習を下記の通り実施します。

1. 日 時

令和4年8月19日（金） 13:00～14:30
（受付12:45から 事務所1階）

2. 場 所

富士砂防事務所 駐車場
住所：富士宮市三園平1100

3. 参 加 者

国土交通省 職員、砂防ボランティア

4. 配 布 先

静岡市政記者クラブ、富士宮市記者クラブ、富士記者クラブ
山梨県政記者クラブ、富士吉田市政記者クラブ

5. 取 材

取材の際は、マスクの着用をお願いします。

（コロナ対策として検温、消毒を徹底いたします。）

なお、取材を希望の方は事前に下記までご連絡くださいますよう、
お願いします。

【問合せ先】 国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所

事業対策官 大森 徹治

調査課長 大西 竜太

TEL 0544-27-5387

FAX 0544-27-5986

昨年度の演習実施状況



降灰量調査



浸透能調査



火山噴火により火山灰が降り積もると降雨が地面に浸透しづらくなることで土石流が発生しやすくなります。また、土石流を防ぐための砂防施設が必要となります。

富士砂防事務所HPでは、これらをわかりやすく再現した実験動画を公開しています。ぜひご覧ください。

富士砂防事務所 事務所案内図【8月19日(金) 13:00~14:30】



富士砂防事務所 演習利用箇所図【8月19日(金) 13:00~14:30】

